

平成23年度 学校経営計画

江東区立第七砂町小学校
校長 石川 加子

I 学校教育目標

人間尊重の精神を養い、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標に向かって努力する。

- ◎自ら課題を見つけ、進んでその解決にねばり強く取り組む態度を育てる。
- 思いやりの心をもち、誰とでも仲良く協力して生活する態度を育てる。
- 進んで体力の増進に努め、健康で安全な生活を営む態度を育てる。

II 学校経営理念

歴史と伝統によって培われた校風を継承しつつ、時代や社会の変化に対応できる新しい学校教育の創造に努める。そのために、子供一人一人の「夢」や「生きる力」を育み、明るく楽しい学校づくりに全力をかたむける。子供が大切にされ、学ぶ意欲に満ちた楽しい教育活動を教職員・保護者・地域社会が一体となって推進し、児童にとって「通いがいのある学校」、教職員にとって「働きがいのある学校」、保護者・地域にとって「通わせがいのある学校」を目指す。

- (1) 子供の豊かな学びを大切に、「確かな学力」と「豊かな人間性」、「たくましい心と体」の育成を図る。
- (2) 組織体として、全教職員が一丸となって取り組める経営をする。
- (3) 一人一人を大切にすることを根底においた経営をする。(子供・教職員・保護者)
- (4) 地域の開かれた学校として、地域人材や地域の自然や施設を生かした経営をする。

1 目指す学校像 ～児童・教師・保護者の「笑顔」があふれる学校～

- (1) 子供自らが学びを深め、意欲をもって明日の学校生活を楽しみにできる学校
「どの子にも居場所のある学校ー通いがいのある学校ー」
- (2) 常に創意工夫がなされ、児童の資質や能力を伸ばす教育が展開される学校
「教職員が、達成感・充実感を味わえる学校ー働きがいのある学校ー」
- (3) 保護者・地域社会に開かれ、共に協力して児童の教育に携わる学校
「保護者・地域が誇りに思う学校ー通わせがいがある学校ー」

2 目指す児童像(教育目標の児童向け)～自分のよさを理解し、友達の良さも認める子～

- (1) 進んで学び工夫する子ども 「かしこく」
- (2) 豊かな心をもち助け合う子ども 「やさしく」
- (3) からだをきたえやりぬく子ども 「たくましく」

3 目指す教師像 ～一人一人の児童のよさを見出し、意欲と自信をもたせる教師～

- (1) 家庭と連携し、子供の思いをくみ取って、子供の側に立って物事を考えられる教師
- (2) 子供に確かな力をつけるためには労を惜しまず、常に学ぶ意欲をもって研究及び研修に努め、授業改善に努力する教師
- (3) 社会性をもち、組織の一員として積極的に学校運営にかかわり、協働して学校課題の解決に励む教師
- (4) サービスの厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚をもって職務を遂行する教師

4 目指す保護者像 ～子供のよさを認め励ます親～

- (1) 学校と共に児童の成長を考え、基本的な生活習慣の確立を心掛ける保護者
- (2) 学校と共に児童の心情を考え、会話を大切にして心の教育を心掛ける保護者
- (3) 学校と共に児童の学力を考え、家庭学習の習慣を身に付けさせるとともに学力向上に関心をもって家庭で指導できることを指導しようと心掛ける保護者
- (4) 適正な社会性や規範意識を地域と共に育てようと心掛ける保護者

III 中期経営目標と方策 <平成23・24・25年度の3か年を通して、以下の内容について取り組む。>

- (1) 副校長、主幹教諭、主任教諭がそれぞれの職層の役割と責任を自覚し、組織を生かした学校力の向上を図る。
- (2) 全教職員が組織の一員としての自覚をもち、同じ方向で協働して教育目標の具現化を目指す。
- (3) 教師の力をつけるために研究や研修会を充実させる。(校内研究・若手育成研修会等)
- (4) 子供たちに確かな「生きる力」を身につけさせる。

① 確かな学力を身につけさせる

- ・基礎的・基本的な内容の定着を図り、子供の意欲を引き出し、学ぶ楽しさを味わわせる。
- ・問題解決に向けた授業の具体的な手だてを工夫改善し、教師の「授業力」を高める。
- ・問題解決的な学習・体験的な学習など学習活動の充実を図り、子供の学びを深める。

・創意工夫のある少人数学習集団による指導、並びにTTによる指導を工夫する。

②豊かな人間性を育てる

- ・全教育活動を通して、人権尊重の精神を基調に、体罰、いじめ、差別のない学校づくりに努める。
- ・互いに認め合い、助け合い、信頼し合う関係づくりを構築する。
- ・児童の良さを見だし、伸ばす指導の充実を図る。

③たくましい心と体を育てる

- ・子供たちの健康・体力の実態を把握し、体力向上に向けて体育学習や健康教育の充実を図る。

(5)地域の学校として開かれた学校づくりを推進する

- ・学校が、家庭や地域と十分な連携を図り、相互理解を深める。
- ・学校公開や地域人材、地域の自然や施設の活用を積極的に行い、教育活動の充実を図る。

Ⅳ 短期経営目標と方策<今年度(平成23年度)の重点>

(1)今年度の重点目標と目標達成のための具体的方策

①確かな学力を身につけさせる

- ・新学習指導要領の実施に向け、教科書の内容を計画的に指導する。
- ・基礎的な学力の定着を図る。(「おはようスタディ」・「放課後学習教室」・「夏季学習教室」の実施)
- ・読書活動を推進する(「おはよう読書」・学校図書館利用の推進)
- ・校内研究は、国語科を通して指導法の工夫を図る。昨年度の「江東区研究協力校」の成果と課題を踏まえ、さらに研究を深める。望ましい児童像・学習規律・指導法の共通理解を図り、全校体制で取り組む。
- ・各教科の指導において、「考えさせる場」「言語活動」を大切にした授業を実施する。
- ・学ぶ過程で、児童相互で「交流し合い、学びあつ場」を大切にした授業を実践する。
- ・学習習慣の定着を図る。(学習ルール、ノート指導、学校として基準を定めた家庭学習の習慣化)

②豊かな人間性を育てる

- ・全教育活動の中で、人権教育を徹底し、人権意識を向上させて児童の健全な心身の育成を図る。
- ・道徳教育を推進し、充実を図る。(全体計画・年間計画作成、道徳授業内容の充実、道徳授業地区公開講座による保護者・地域と連携した「心の教育」の充実)
- ・生活指導連絡会を週1回行い、共通理解の下、家庭との連携を図りながら児童の課題の早期発見・解決を目指す。(不登校・いじめのない温かい集団づくりを目指す)
- ・教育相談の充実を図る。(スクールカウンセラーの活用、年3回の教育相談全体会、個別支援計画の作成)
- ・言語環境を整え、あいさつができる、礼儀正しい、思いやりのある児童を育てる。
- ・保護者と連携して、基本的な生活習慣の確立を目指す。
- ・「七砂小アウトメディアの日」を毎月7日に設定し、取り組む児童を増やす。

③たくましい心と体を育てる

- ・児童の体力・健康の実態を把握し、体育集会や体育授業の充実を図る。
- ・休み時間の遊びの迎行、「長縄チャレンジ」「持久走大会」の実施、日常取り組める「運動がんばりカード」の配布等工夫し、進んで運動する児童を育てる。
- ・健康教育を推進する。(手洗い・うがい・歯磨きを徹底し予防に力を入れる・ハンカチの携帯・養護教諭・栄養士と連携した保健指導や食育指導の実施)

④地域の学校として開かれた学校づくりを推進する

- ・地域の教育力を生かした教育活動を実践する。
- ・学校からの情報発信を計画的に行う。(学校公開・各種お便り・ホームページ・掲示板の活用)
- ・児童の安全管理に関する保護者・地域との連携を深める。(安全マップ・登校班での登校・地域での挨拶の迎行)

⑤組織を生かした学校力の向上と学年経営の充実を図る

- ・組織体として、全教職員が一丸となって取り組めるように共通理解をする場を大切にするとともに、効率よく会議を運営する。(運営委員会において、教育活動に必要な連絡・調整を行い、職員会議の効率を高める。主任教諭の連絡・調整力を高める。)
- ・全職員が様々な状況を想定した危機管理意識をもち、危機管理マニュアルにそって連携して対応するとともに安全教育を推進する。
- ・学年経営を基盤に協働して児童を育てる。(学級の枠を超え、学年で指導に当たる心構えをもつ・学年経営案の作成・低中高学年ブロックや専科やSCとの連携を図って、様々な課題に対応する)
- ・毎月1回、校内若手教員(1~4年目)研修会を実施する。
- ・毎週2回、管理職と主幹の打ち合わせ会を開き、教育状況の把握と課題解決の方向性を共に考える。
- ・主任、主幹、管理職への報告・連絡・相談を徹底し、学校課題については組織を生かし、共通理解の下で全教職員が協働してあたる。

(2) 評価指標

<努力指標(教師側の取組)>	<成果指標(こども側の成果)>
①確かな学力を身につけさせる	
<ul style="list-style-type: none"> ・「週ごとの指導計画」の作成・提出率100%を目指す。 ・全教員の研究授業を実施する。 ・授業観察を年間78回以上実施する。(教員一人3回分) ・補習教室を年間86時間実施する。 ・「おはようスタディ」は、年間計画を基に計画的に指導する ・「おはよう読書」を週1回行う。 ・家庭学習を学年ごとに定めた内容で取り組ませる。教師評価80%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習のめあてや授業がわかりやすかった「そう思う・だいたいそう思う」児童が、自己評価で90%となる。 ・意欲的に学習に取り組む児童が増える。補習教室の出席率が80%になる。 ・月ごとに詩を暗唱し、成果を発表する。 ・1年間に200冊以上(12年)50冊以上(34年)30冊以上(56年)の本を読む。 ・決められた家庭学習を「毎日行う・だいたい行う」と自己評価する児童が80%となる。
②豊かな人間性を育てる	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回生活指導連絡会を行い、児童指導について共通理解を図る。 ・不登校率0%を目指す。 ・いじめ等の残存率0%を目指す。 ・場に応じて進んであいさつができる。(そう思う・だいたいそう思う)教師評価90%を目指す。 ・保護者と連携して、基本的な生活習慣の確立を目指す。 ・「七砂小アウトメディアの日」を毎月7日に設定し、取り組む児童を増やす工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校・いじめの残存率が0%となる。 ・友達と仲良くしている「そう思う・だいたいそう思う」と自己評価する児童が90%となる。 ・進んであいさつが「できる・だいたいできる」と自己評価する児童が90%となる。 ・学校のきまりを「よく守っている・守っている」と自己評価する児童が90%となる。 ・忘れ物をしない「そう思う・だいたいそう思う」と自己評価する児童が90%となる。 ・アウトメディアに取り組む児童が70%となる。
③たくましい心と体を育てる	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育集会を計画的に行う。 ・体育の授業を工夫し運動量を確保する。 ・「運動がんばりカード」を配布して取り組ませる。 ・休み時間の遊びを促し、できるだけ一緒に遊ぶ。 ・長縄チャレンジ、持久走大会を計画的に行う。 ・手洗い・うがい・歯磨き・ハンカチの携帯を徹底する。 ・補習で課題を最後までやらせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動が「好き・まあまあ好き」と自己評価する児童が80%となる。 ・休み時間に外でよく遊ぶ児童が80%となる。 ・長縄や持久走にめあてをもって取り組む児童が80%となる。 ・進んで手荒い・うがい・歯磨き・ハンカチの携帯を行う子が80%となる。 ・与えられた課題を最後まで行う児童が90%となる。
④地域の学校として開かれた学校づくりを推進する	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校外授業協力者を交えた授業時数50時間を目指す。 ・学校からの情報発信として、月1回学校便りや各種便り・学年だよりを発行する。 ・掲示板は月1回、ホームページは月2回更新する。 ・学校公開以外に研究授業を保護者にも公開し、学習状況を知らせる。 ・総合的な学習の時間に安全マップを作成する。 ・登校班で登校するよう指導する。 ・地域でも挨拶するように指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の人に学び、専門的なことに興味をもって意欲的に活動する。 ・学校の様子や先生の思いを知る。 ・家庭の話題にする。 ・掲示板やホームページを保護者と見て教育活動を振り返る。 ・3年生で安全マップ作成にかかわる。 ・早出がないときは、登校班で登校する児童が90%となる。 ・旗もち当番の方や地域の人に挨拶する児童が80%となる。

平成22年度を受けての具体的姿勢及び取り組み内容

1 学力向上について

(1) 日常の授業の充実を図るための授業改善に取り組む

- ・教師主導の一問一答型、教師説明型、板書書写型の授業ではなく、関心・意欲を喚起して、学び方を学ぶことのできる問題解決型の授業実践を図る。
- ・児童の発達段階を踏まえ、教科指導における生学習規律を確立し、授業を受ける態度の育成を図って自ら進んで授業に参加し学び続ける授業を提供する。
- ・授業力の向上を図るために、教員個々が自らの授業を振り返り、「授業改善推進プラン」の重点目標を明確にする。その重点目標に基づき授業を改善しながら、必要に応じて修正を加え、さらなる指導力の向上について努力する。
- ・週ごとの指導計画の充実を図り、毎週末に作成・提出する。実施後には、自らの指導を振り返り、次週の指導に生かすべく、記載する。また、同指導計画において、授業時数の予定と実施を記載しながら、時数確保を適切に行い、学力の維持向上を図る。

(2) 創意工夫のある少人数学習集団による指導、並びにTTによる指導を実施する。

- ・学年の発達段階、授業内容、学年による今までの指導経過によって、少人数学習集団による指導、及びTTによる指導を適切に実施する。
- ・教科は算数科において実施する。なお、少人数学習集団による指導の具体的な方法については、年度ごとに学習集団の編成等を含めて工夫・改善を加える。

(3) 繰り返し学習や基礎的・基本的な事項の定着を図る学習を展開する。

- ・年間を通して毎週2回の「おはようスタディ」を意図的・計画的に実施し、担任等が適切に指導することで、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・「放課後補習学習」「夏季学習教室」等の実施を通して、児童自らが学ぶことの楽しさを味わい、その成果を実感できるようにする。

2 健全な心身の育成について

(1) 人権教育の充実を図る

- ・全教育活動の中で、人権尊重の教育を推進する。
- ・いじめや仲間はずれの無い帰属意識がもてる温かい集団づくりを行う。いじめについては、早期発見・早期解決を目指し、一人一人の思いや気持ちを聴くなど、児童理解に十分努める。
- ・言語環境を整え、正しい言葉遣いや礼儀等の指導を充実し、社会性の伸長を図り、豊かな人間関係を築く。

(2) 生活指導の充実を図る

- ・児童理解を基盤として、児童のよさを見出し、伸ばす指導の充実を図る。
- ・基本的な生活習慣の確立に向けた指導を徹底し、保護者とも連携を図り、在るべき行動様式を身に付けさせる。
- ・生活指導上の課題を見出したり、問題行動があったりしたときには、担任一人だけが対応することのないよう、校内において組織的な対応を十分検討しながら、保護者や関係諸機関とも連携し、問題解決を図る。

(3) 教育相談の充実を図る

- ・個々の児童理解を通して、その実態や傾向を把握し、その内容に応じた指導を充実させる。
- ・学年や学級として見られる様々な課題等の傾向について、教育相談を中心として生活指導部会で解決策等を検討した上で、全員で話し合う機会をもち指導に生かす。
- ・不登校については、そのきっかけや現状を正確に理解し、対応策を検討する。また、不登校傾向にある児童に対しては、スクールカウンセラーを活用し、保護者の協力を得ながらその解消を図る努力を重ねる。
- ・特別支援教育については、より一層校内組織を整備し、スクールカウンセラーを活用した教育相談機能を充実させる。さらに、年3回の「教育相談全体会」を通して、配慮を要する児童に対してどのような対応を行うべきなのか、全員が理解し個別指導の充実を図る。また、外部人材の活用も推進し、児童の支援に資する。
- ・毎年、見直しをもち計画的に「個別支援計画」を作成し、家庭と学校でのよりよい児童への対応をすすめていく。

(4) 安全教育の充実を図る

- ・避難訓練、セーフティ教室、登校班による「一斉集団下校訓練」の内容の充実を図り、危険・危機回避等の

技能を身に付け、自らの命は自らが守るという意識の高揚を図る。さらには、保護者や関係者、「セコム」や「NTTドコモ」などの外部人材の参加も得て、児童の身の安全の確保に向けて、より一層迅速な協力体制を組んで対応する。(携帯安全教室・セコム こども安全教室・自転車安全教室)

・「地域安全マップ作り」については、総合的な学習の時間に位置づけて取り組む。学年(第3学年)を決めて取り組み、学んだ内容を他学年にも広めるといった活動を通して、個々の児童自らが安全確保の力を育成する。

(5) 道徳教育の充実を図る

・心の教育、道徳教育が人間性の確立の根本であるとの認識をもち、道徳教育の全体計画を立て、その内容、構造に基づき、学校としての道徳教育を充実する。

・全教育活動を通して、道徳教育を実践し道徳的実践力を育てる教育を推進する。さらに、道徳の授業においては日常の教育の補充・深化・統合を進めるため、副読本等を活用して、児童の心に響く授業を展開し、道徳的価値の内面化を図る授業を行う。

・道徳授業地区公開講座では、全学級の授業公開を行い、保護者・地域の方とともに、児童の心の教育の在り方を考え合い、心の教育の充実を図る。

(6) 健康の保持増進を図る

・体育の授業において、技能の習得を中心とした指導に陥らぬよう計画的に指導を積み重ねる。

・年間を通して、体育朝会での指導を重視し、意図的・計画的に指導内容の充実を図る。

・休み時間や長期休業日中等においても、自らの健康を考えた生活を送れるよう、養護教諭や栄養士をゲストティーチャーとして授業に参加してもらい、運動や食事について実践的に取り組める態度を養う。

3 地域と共に児童を育成する開かれた学校づくりについて

(1) 教育活動に地域の教育力を取り入れる

・地域の学習を中心とした学年の教科指導だけでなく、様々な教科等の指導に地域の素材を取り入れ、教材化して指導する。

・教育活動に、地域の方の教育力を活用させていただく。様々な教育活動に協力いただき、児童の諸能力の向上を図る。その過程でどのようにその方々とかかわることが大切なのかに十分心をくつきながら地域への帰属意識も涵養する。

(2) 保護者、地域の方へ学校から積極的にかかわる

・家庭との様々な連携の形態に応じて、情報発信を心がける。

・PTA行事には積極的に参加していく。(特に、保護者等の大人を対象とした事業)

(3) 保護者・地域の方、並びに学校評議員の意見を受け止める

・保護者・地域の方からの評価を十分に受け止め、学校改善に生かす。

・学校評議員会を年3回開催し、学校の状況を報告するとともに、その内容から学校の取組みについて十分な理解を得るよう努力を重ねる。また、評議員の方から提案された考えや意見については、真摯に受け止め、学校改善に役立てる。

(4) 幼稚園・保育園、小学校、中学校との連携を図る

・児童は、本校単独の教育で成長するのではなく、幼稚園・保育園、さらには他の小学校とのかかわり、また中学校への連続の中で育つものである。まず教師が多角的に児童を理解・把握し直すことが必要である。

・第七砂町小学校に入学するこどもが通う東砂幼稚園・東砂保育園、さらに多くの卒業生が入学する砂町中学校・第二砂町中学校との連携を深め、10余年の長期的スパンで児童の成長を見通し、その期間におけるよりよい学校生活や学習状況をいかにして形成するかを協議し、実践する。

4 組織的な学校運営と全教職員による教育活動の推進について

(1) 組織として教育課題の解決に取り組む

・学校は公教育の執行機関としての組織体であるとの認識に立ち、区立学校の管理運営規則に則り、さらに事案決定手続き等を適正に実施して、迅速で明確な意思決定を行い、学校運営を充実させる。

・全教育活動を通じての報告・連絡・相談を徹底する。学年・専科主任、必置主任、主幹、副校長、校長という流れで、報告・連絡・相談を行うことを基本とするが、適宜適切に行うようにする。

(2) 常に、研究・研修に努める

・指導と評価の一体化の在り方について理解を深め、「目標に準拠した評価」をすることで、形成的評価を

通して児童の学力向上を図る。どのような形成的評価を実施したらよいかを日常の授業を通して研究し、各教科における実施の仕方を工夫する。

- ・初任者研修、2～4年次研修・授業観察を重視し、教職歴4年までの教員については、指導力の向上に向けて、OJTを取り入れ、毎月校内における研修を実施する。
- ・研修については、自らの校務分掌や担当学年・教科の教材研究や指導力、さらには教職経験年数などのライフステージに応じた年間計画を作成し、受講できるようにする。児童の教育に反映できるような成果を上げることを目指す。
- ・「平成21・22年度 江東区教育委員会研究協力校」として、校内研究において「国語科」の指導法や児童の能力の育成方法等について研究した成果を基に、さらに研究を深める。全クラスの研究授業を通して授業力向上を図る。

(3) 各職種に応じた職務を適切に執行する

- ・公教育は、市民を含む都民の税収入によって運営されている。このことを十分に認識して、全教職員がコスト意識をもち、意味ある資源の節約に努めることを踏まえて、適切に職務の執行をする。
- ・学校事務が適切、かつ効率的に行われるようにする。さらに、事務室はすべての教育活動を支える予算執行、給与・旅費事務、文書処理等を行う役割をもつことを踏まえ、事務室機能の一層の充実を図る。また、電話や外 来者への対応等を適切に行う。
- ・用務主事は、教育環境を整備し、教育活動の充実を支える役割をもつことを踏まえ、校内外の整備状況を考え、計画的に学校環境を整え、主事室機能の一層の充実を図る。
- ・栄養士は、児童の健やかな成長と健康づくりを促す役割をもつことを踏まえ、自校方式の給食のよさを生かし、一層おいしく栄養バランスのとれた給食づくりに努める。また、学級担任や家庭科専科教諭とも連携し、食育 にかかわる指導についても適切にかかわる。

(4) 服務事故を未然に防止するための自覚をもつ

- ・服務事故は市民の信頼を損なう重大な問題であるという認識に立つことが教育公務員としてのあるべき姿である。そのため、服務の厳正を図り、服務事故を発生させない。
- ・服務事故未然防止研修を実施し、常に教育公務員としての自覚を高める。特に、「体罰」「自動車事故(交通事故・飲酒運転)」「わいせつ・セクシ ュアルハラスメント」「個人情報の保護」等の服務事故を起こさないように各自が自覚して行動する。

5 学習環境の整備について

(1) 学習するのにふさわしい状況となるよう教室環境や人的環境を整える

- ・学校は「学び舎」である。すべての環境が児童にとって、学習するのに十分なものでなければならない。学級の教室、特別教室や廊下、階段という 施設の環境美化だけでなく、教材・教具や学習用具等についても整備して、学習環境の充実に努める。
- ・教師も、児童の教育における重要な学習環境であるとの認識に立ち、適切な言動・文字を使用するよう努めるとともに、児童の使用する言葉や文字 についても教育効果を考え、必要に応じて指導を継続する。特に、生活 指導や心の教育という観点での言葉遣いについては、適切で思いやりのあるものにするよう指導に努める。

(2) 情報活用能力の伸長を図るとともに、個人情報の保護に努める

- ・各校務分掌において、コンピュータを活用することにより、校務処理の効率化を図る。
- ・児童、教職員の個人情報についての管理を徹底する。特に、名簿等の管理、成績関係文書等、コンピュータの記憶媒体(USBフラッシュメモリー)の 管理については、徹底を期し、個人情報を保護する。
- ・児童へのコンピュータを活用した情報教育の基礎を培うため、コンピュータに触れ、馴染み、慣れるための教育を充実する。

(3) 図書館利用指導の充実を図る

- ・確かな思考力と豊かな感性をはぐくむため、進んで読書する意欲や態度を育て、読書の機会を多く設定する。
- ・学校図書館は、読書指導だけでなく、情報の検索や調べ学習等に活用することを通して、情報収集能力、情報選択能力、情報処理能力、情報創造能力、情報発信能力等の情報活用能力の育成に資する。その ために、学校図書館の整備と利用指導を充実させる。
- ・児童の読書量を増やすために、各学年の年間目標冊数を示し、目標冊数に到達した児童を表彰していくとともに、年2回実施する「あじさい読書週 間」「コスモス読書週間」の充実を図る。

6 学校教育の基盤となる家庭教育の充実について

以下の内容について、担任からだけでなく、学校組織のあらゆる側面から連携を図り、児童の「生きる力」

を育成する。

(1) 保護者に、家庭教育の充実が、学校教育における様々な指導の教育効果を上げることの理解を促す。

(2) 保護者に、毎日の生活を通して、児童の衣・食・住に関する内容や生活の在り方について、家庭での取組内容や方法の具体的な内容を発信することで理解を得て、基本的な生活習慣の確立を図る。(アウトメディアなど)

(3) 保護者に、毎日の家庭学習の習慣付けの意義と、その内容や方法について具体的に伝えることで、児童の学力向上に資する。学校として学年ごとに一定の基準を定めて組織的な取り組みを行うことへの理解を得る。

(4) 学校から帰宅した後の、日常的な生活の在り方について、社会性や生活規範という範疇で、どのようなことを考えて寝けたり、指導したりすればよいかを全学校教育活動だけでなく、PTA活動や地域の活動を通して伝え、理解を得る。